

平成14年

県内系統・関係機関・年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村 正 治

新世紀二〇〇二年の新春を迎えられた県内漁業者の皆様、そして漁協の業務運営に日夜励んでおられます皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、青森県の水産業は、漁業生産量の減少、消費低迷による魚価安、経済不況等大変厳しい状況におかれておりますが、県の経済を支える基幹産業として、また、新たな海洋秩序を踏まえ、時代の変化に対応した産業として、魚のいる海をつくるため、漁業資源の適切な管理と有効利用を従来にも増して高めていかなければなりません。

昨年の六月二十九日に、我が国漁業者が長い間待ち望んでおりました水産基本法が公布施行されております。

水産基本法の目的は、資源管理に努め、長続きのする漁業をつくりあげることです。

漁業という産業は、国民に対して動物性蛋白を供給するための食料産業としての位置付けを確たるものとし、漁村全体の核として、多面的機能を発揮しながら地方の時代を支えていかなければなりません。

二十一世紀の食料補完は漁業者の力にかかっていると云っても過言ではありません。我が国は、世界有数の長寿国となっておりますが、長寿社会を形成する基になっている魚食文化も、魚の生産が無くしては成り立ちません。

そのためには、自然を大切に、漁場環境を守り、国民に水産物を安定的に供給していくことあります。

一方、漁協経営については、二十一世紀における新しい組織構成が必要であり、迅速な対応をしなければならぬ決断の時期にきていると思います。

少なくとも、一市町村一漁協を見極めながら地域再編の認定漁協へと、他の圧力に負けないような組織改革をしていかなければなりません。

問題は山積しておりますが、皆さんと共に海を守り、魚のいる海をつくりあげるといふ基本的課題を我々の大きなテーマとして全力を尽くして参りたいと考えております。

二十一世紀は、自然と共生の時代、資源有限・漁業無限を標榜し、青森県の地方の時代を核とした漁業漁村を確立するため頑張りましょう。



青森県農林水産部長

玉 熊 良 悦

新年あけましておめでとございます。
平成十四年の新春を迎えるにあたり、日頃本県水産業の発展に御尽力をいただきありがとうございます。謹んで御挨拶を申し上げます。

さて、本県水産業の昨年一年間を振り返りますと、まず、ヒラメの漁獲量が平成十二年において史上最高の一、八〇七トンとなり、日本一に返り咲いたことが挙げられます。これもひとえに種苗放流や資源管理など漁業関係者によるご努力の賜物であり、昨年の本県水産業は明るい話題から始まりました。

その他の漁況に関しましては、本県の主要魚種であるスルメイカは、地域的なバラスキはあるものの全体としては一昨年並みの高い漁獲水準で推移しました。また、昨シーズン不漁であった磯根資源を代表するコンブは、復調の兆しをみせてきております。反面、陸奥湾を中心としたホタテガイ養殖業においては、県漁連取扱高が昨年十

一月末で八十三億円と、前年度実績を大きく下回る状況となっております。また、本県の主要魚種であるサケの漁獲が不振に終わるなど、沿岸漁業にとって厳しい状況が続いております。

我が国周辺水域における水産資源は総じて低い水準にあり、また、長期化する魚価の低迷等厳しい情勢を反映して、漁業者のみならず漁協経営も苦しい状況が続いているところです。

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする新青森県水産振興プランに基づき、「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、昨年十一月に新たなスタートをきった社団法人青森県栽培漁業振興協会を中心に、ヒラメ、アワビをはじめとする栽培漁業の推進を図るとともに、ヒラメ

をはじめミズダコ、トゲクリガニ等の資源管理を推進するなど、つくり育てる漁業と資源管理型漁業による水産資源の維持増大をより一層図ったほか、環境保全に留意した効果的かつ計画的な漁場の整備並びに、新たな沿岸漁業構造改善計画に基づいた水産情報高度利用施設の整備等に取り組んできました。

また、漁協合併、事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたって組合員の負託に応えられるよう経営基盤の強化に取り組んできたところです。

漁港・漁村につきましては、新たな長期計画の策定作業を進めながら、百石漁港改修事業に着手したほか、周辺の環境に配慮した計画的な漁港整備及び漁村の環境整備に取り組む、漁業集落排水施設や公園、緑地などが整備された快適で住み良い漁村づくりを進めてきました。

本県は、今まで水産物の原料供給県としての性格が強く、「青森ブランド」として全国に通用する付加価値の高い水産加工品が少ないことから、水産物の流通加工にも力を入れるとともに、水産加工品の開発においては、近年の消費者の「安全、健康、

本物」志向等への的確な対応に努めて参りました。

さらに、昨年四月、大畑町において下北ブランド研究開発センターが開所し、下北地域の産業振興の拠点として地域の農林水産物を活用した特産品開発に関する研究業務を開始しました。

本県水産業は、これまで、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、県内はもとより、全国に対する水産物

の供給県としての役割を果たすとともに、

地域経済を支える中核的な産業として、地域社会の安定・発展にとって重要な役割を担ってまいりました。

国においては、昨年、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を基本理念とした水産基本法が制定され、これに伴う漁業法、漁船法、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の改正が行われ、漁港法が漁港漁場整備法に改正されました。

県としては、国の施策と呼応しながら、

今後とも、官民一体となり、食料供給県としての地位を確固たるものとするともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請に心えていく所存ですので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶いたします。



青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 古川 俊

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、二十一世紀初頭という輝かしい、記念すべき年ではありましたが、月日が流れるのは早いもので、あっという間に過ぎ去った一年だったと思います。

いまここに新たな二〇〇二年を迎え、浜の皆様とともに心から新年をお祝いしたいと思えます。

昨年は、国民の圧倒的な支持を受けて小

泉内閣が誕生し、景気上昇の期待もありま

したが、現実には、構造改革の痛みが徐々に広がり景気浮揚のきっかけさえ見られない後退局面に入ったと思われま

生産面での大幅な減少が雇用・所得面を通じて個人消費にも及び始めており、その影響は農産品価格とともに漁業生産価格の大幅な下落にも現れております。

一方本県の漁業状況を見ますと、四海域

ともほとんどの魚種において前年度実績を下回り近年にない不漁年でありましたが、それが漁価収入の減少にもろにはねかえり、漁協貯金の減少とともに、新設された小口資金の借入れ需要につながっていると思われま

このような逼迫する経済情勢の中で、昨年来、本会の自己資本充実のための増資要請に快く応じていただいた会員の皆様には、心からの深甚の意を表します。

浜回りを通じていただいた叱咤激励に素直に耳を傾け、今後の経営に役立てて参る所存ですので、何卒今後ともご支援よろしくお願い申し上げます、ご挨拶いたします。



青森県漁業信用基金協会

理事長 植村正治

新年あけましておめでとうございます。平成十四年の輝かしい新年を会員の皆様とお迎えすることができましたことを大変うれしく思います。

また、日ごろ当協会の業務につきまして、県、市町村、関係機関より格別の御指導、御協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。さて、昨年は景気の悪化による企業倒産

の急増、株価や市場金利の低迷等により国民生活は大きく揺れましたが、今年こそは景気の回復を願うものであります。

一方本県水産業（特に中小漁業者）は、長引く水揚不振並びに後継者問題等依然として厳しい漁業環境にあり、このような時こそ、漁協並びに漁業者の皆様及び「系統団体」が一丸となり、その役割を發揮する

ことが必要であり、特に昨年度から実施した沿岸漁業関連推進資金（県漁連・信漁連・協会三者で創設）は、お陰様で好評を博しており、今後とも浜の活性化のため漁業者並びに会員がより利用しやすい保証機関として積極的に努力して参りたいと思っております。皆様のご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。

終りに、皆様のみますますの御繁栄と御健勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶いたします。



農林中央金庫

青森支店長 泉沢和行

漁協組合員ならびに役職員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

漁業を巡るめまぐるしい変化のなかで、漁業と漁協事業全般にわたる皆様方のご尽力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、私も農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援をいた

だき心から御礼申し上げます。

さて、昨年六月の通常国会において水産基本法が可決・成立いたしました。これを契機としてわが国の漁業・漁協が大きく変わろうとしております。その基本方向は、従来の漁業生産性の向上、生産の増大などを主眼に置いた方向を抜本的に見直し、わ

が国周辺水域における水産資源の適切な保全管理と持続的利用を行うというものです。

新しい政策のもとで、漁協系統は期待される役割を發揮できるよう事業・組織のあり方を見直し、大胆な改革を実践していくことが求められております。

また、ご高尚のとおり、現在、金融機関を巡る情勢は大きく様変わりをしております。早期是正措置の導入、金融システム改革法の施行、会計の国際基準への改正等と続いた日本版ビッグバンは最終段階を

迎え、いよいよ本年四月以降ペイオフ解禁が予定されております。さらには、小泉内閣の骨太の基本方針の中に、経済再生の第一歩として、不良債権問題の抜本的解決が揚げられるなど、その変化は急速に進展いたしております。

農協系統におきましては、本年の一月一日から破綻未然防止策を柱としたJABバンク法が施行されましたが、漁協系統におきましても、その変化に適切に対応し得る体制の整備が急務であります。従来から指摘

されております小規模・零細ゆえに役職員等実施体制が不十分かつ事業基盤が脆弱という問題点を克服し、自己責任経営、経営の健全性確保等に向けた取組が求められております。本年の通常国会において、これらを目的として水協法改正が予定されているところであります。

当県におかれましても、漁協系統の皆様方が一致協力、英知を結集し、そのような取組を強化していただくことにより、今後とも漁業経営および漁協事業への血液供給

という漁協系統信用事業が期待される役割を發揮されますことを強くご期待申しあげる次第でございます。

私ども農林中央金庫といたしましても、こうした課題の克服に向け皆様方との連携をさらに強めつつ、最大限の努力をしていく所存であります。

最後になりましたが、本年の豊漁、漁協組合員と役職員ならびにご家族の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

